

2019年5月7日

関係者各位

公益財団法人核物質管理センター

年号変更に伴う契約書等の日付の読替えについて

2019年5月1日の年号変更に伴い、センターが同日以降に作成する契約書等の文書において日付が「平成」で表記されている場合は、「令和」もしくは「西暦」に読み替えるものとします。（同日以前に作成した文書において同日以降の日付が「平成」で表記されている場合も同様とします。）

なお、これらの文書は法律上の効果は変わらないため再作成および訂正等を行いません。

恐れ入りますが、送付された文書の日付が「平成」で表記されている場合であっても、そのままご使用ください。

以上、ご理解とご協力をお願いします。